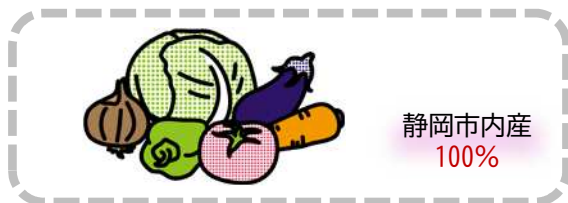


以下のいずれかに該当する場合、返礼品として提供することができます。

第一号 静岡市内で生産されたもの（農産物・海産物など）

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内で生産された野菜や水揚げされた海産物

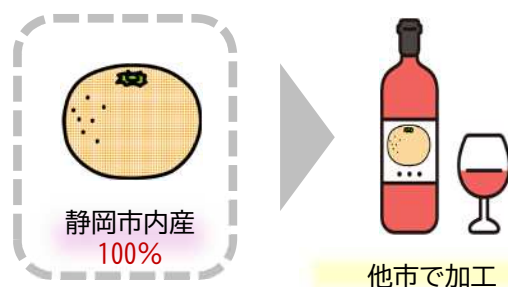
第二号 原材料の主要な部分が、静岡市内で生産されたもの

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内で生産されたイチゴを90%、
他市町で生産された砂糖を10%使用したジャム

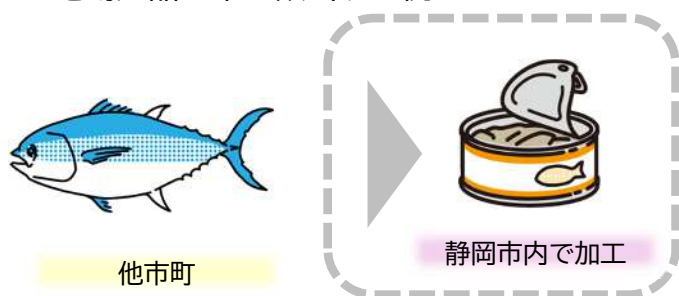
○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内で生産されたミカンを100%使用して
他市町村で瓶詰めされたジュース

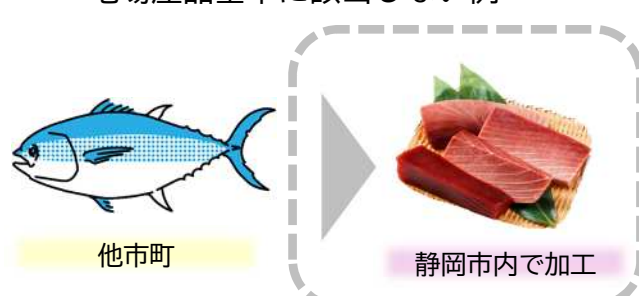
第三号 静岡市内において製造、加工、その他の工程の主要な部分を行い、付加価値が生じているもの

○ 地場産品基準に該当する例



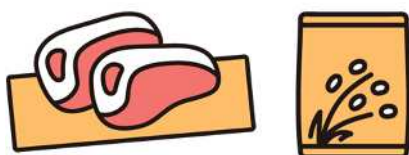
他市町で水揚げされた魚を用いて、
静岡市内で加工した缶詰

× 地場産品基準に該当しない例



他市町で水揚げされた魚を
静岡市内で単にパック詰めしたもの

第三号イ（熟成肉・精米）



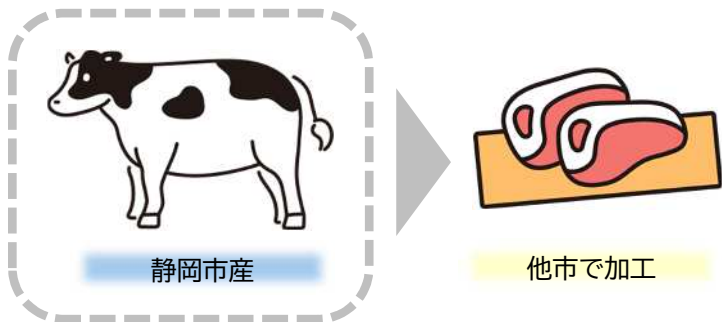
静岡県内で生産された食肉または玄米を原材料として、
静岡市内にて肉の熟成や玄米の精米を行ったもの。

第三号ロ（企画立案）

静岡市内にて製造の企画立案等、製品に実質的な変更を加えない工程を行っており、当該製品の価値の過半が静岡市内で生じている旨の証明ができるもの。

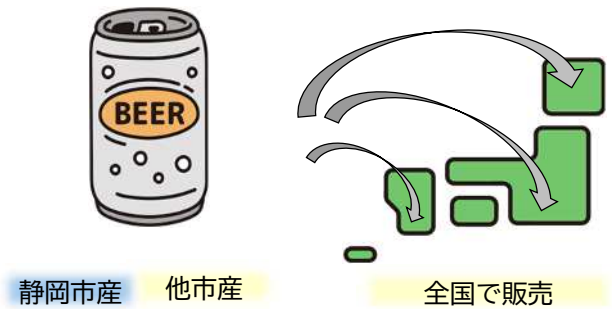
第四号 静岡市内で生産されたもので、近隣市区町村で生産されたものと混在したもの
※混在が避けられない場合のみ

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内で肥育後、近隣の複数市町を管轄すると畜場でと畜するため、近隣市町で肥育された牛肉と混載することが避けられない牛肉

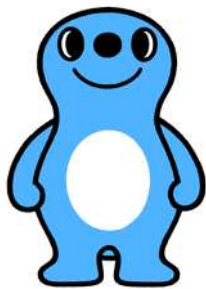
× 地場産品基準に該当しない例



静岡市内で生産されたものと、他市町で生産されたものを全国の店舗で区別なく取り扱っている飲料

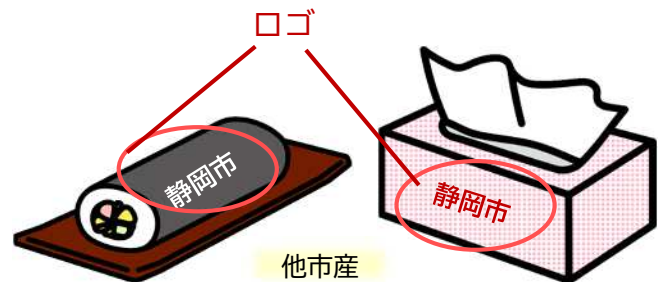
第五号 本市の広報目的で生産されたオリジナルグッズ等で、本市独自のものと明白なもの

○ 地場産品基準に該当する例



清水区広報キャラクター
「シズラ」グッズ

× 地場産品基準に該当しない例



静岡市外で製造された製品等にロゴが記載されているだけのもの

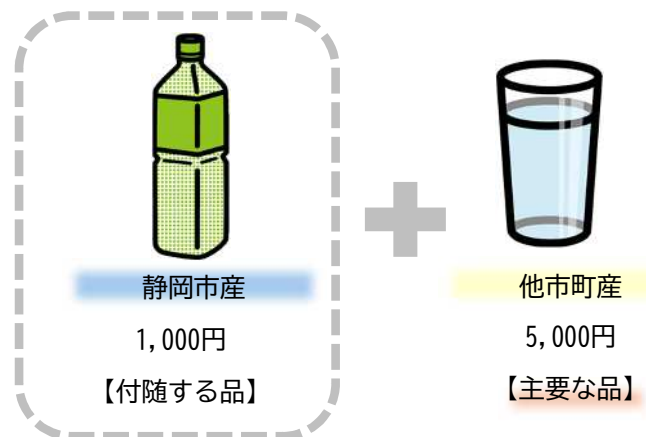
第六号 主となる返礼品（地場産品）と附帯する返礼品（それ以外）が一体的に提供されることが一般的なもので、地場産品が返礼品の価値全体の七割以上であること。

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内で生産されたわさび（3,000円相当）と他市町で製造されたおろし金（500円相当）のセット

× 地場産品基準に該当しない例



静岡市内で生産された茶（1,000円相当）と他市町で製造されたグラス（5,000円相当）のセット
※主要な品は湯呑であり、湯呑は他市町で製造されたものであるため地場産品基準に該当しない。

第七号（本市内で提供される役務等）

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内でのみ営業している
レストランでの食事

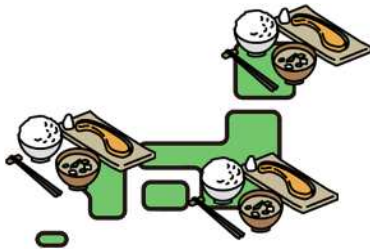


静岡市内で提供される
見守り等のサービス



市内で受講するレッスン

× 地場産品基準に該当しない例



静岡市内にある全国的に展開
している飲食店における飲食



静岡市内にある全国的に展開
している美容施設での施術



静岡市内で教室を設ける講師が
市外の受講者を対象に
オンラインで実施するレッスン

第七号の二（宿泊）本市内に所在する宿泊施設であって、 静岡県内においてのみ宿泊施設の運営を行うものが運営するものにおける宿泊

第七号の三イ（5万円以下の宿泊）本市内に所在する宿泊施設であって、前号に該当しないもののうち、一夜につき一人当たり5万円を超えないものにおける宿泊

○ 地場産品基準に該当する例



静岡市内においてのみ運営する宿泊施設

○ 地場産品基準に該当する例

○全国展開する宿泊施設
1泊3万円／1人

○全国展開する宿泊施設
ペア宿泊券 1泊8万円
(一人当たり4万円)

